

基本方針を具体化する活動

国際プロジェクト部門

1. 国際連携の分野・地域を重点化する

- (1) 教育、研究、国際貢献すべての側面において都市部の有力大学、大規模大学との差別化をすすめ、高知大学にしかできない、あるいは高知大学が比較的優位にある教育研究分野を明確化し、海外へ発信していく。例えば、分野としては高知県の課題解決と直結する①実践的な農業及び食品加工、②海洋資源の利活用、③防災・気象変動・環境、④保健・医療、⑤学校教育、⑥地域の社会・経済開発などがあり得る。
- (2) 将来の教育・研究の国際的なネットワークを強化するため、留学生受け入れにあたっては、協定校はもとより、本学の重点地域である黒潮流域圏を含む東南アジア、特に若年人口が増大を続け、高等教育への需要の高い国々からも、将来性のある優秀な学位取得を目的とする留学生を積極的に受入れる。

2. 国際交流拠点を中心に国際的な研究を推進する

- (1) 高知大学ならではの分野・地域における研究交流を促進するため、国際化戦略経費を重点配分し、外部資金を獲得できるよう支援する。配分にあたってはネットワーク型、文理融合型のプロジェクトを優先する。
- (2) 文理融合の研究交流や国際協力の促進を図るため、国際化戦略経費の一部をあてて、国・県の政策や計画とすり合わせて特定の研究テーマや対象地域を決め、関心ある研究者を公募して調査を行い、国際的な共同研究を発掘する。

3. 国際協力に積極的にチャレンジする

- (1) 教員の研究成果を国際協力に生かし、ODA資金による国際協力活動を活発化させる。特にJICAによる途上国行政官向け国際研修は、直接途上国政府とのネットワークを強化し、海外事情に容易にアクセスできるため、積極的に開発・実施する。実施にあたっては、学生に国際協力を体験させるなど、教育面での活用も考慮する。
- (2) 国際協力活動は、国際貢献の面のみではなく、教育・研究に様々なメリットがあり、本学の目標の遂行に不可欠である。そのため、教職員の国際協力活動が正当に評価されるような仕組みを作る。
- (3) 国際協力事業を形成するにあたっては、国内においては高知県の自治体、企業、NGOとの連携、また、海外においては協定校との協働も視野に入れて、ステークホルダーを巻き込んだ案件に配慮する。このことによって、地域連携や協定校との連携がさらに促進される効果が期待できる。